



東南アジアで 特許ドラフティング セミナーに参加してみた（その2）

本稿では、前号に続いて、マレーシアで開催された特許ドラフティングセミナー(SEAD: South East Asia Drafting)の概要を紹介致します。

1. 前号の振り返り

SEADは、東南アジアにおいて、若手実務家向けに特許のドラフティングを教えることを目的に開催されているセミナーです。2014年のSEADでは、5月と11月にそれぞれ5日間の講義が行われました。

2. 講義

講義では、クレームドラフティングの手法を学びます。明細書ドラフティングもカリキュラムに含まれていますが、実際には、クレームドラフティングに大半の時間が割かれました。

SEADで教えるクレームドラフティングは、「Functional Analysis (機能解析)」という作業がポイントです。この「Functional Analysis」は、筆者にとって最後まで難解なものでした。

「Functional Analysis」とは、文字通り、発明の「機能」の解析です。簡単に言えば、機能的クレームの構成要件を抽出する作業です。しかし、「機能」の捉え方が、日本実務に慣れている私には馴染めませんでした。一般的に、日本では機能的クレームを避ける傾向にあると思います。しかし、SEADでは、日本では受け入れられないような機能的思考が求められました。これは、SEADのカリキュラムが欧州実務をベースに作られていたこ

ととも無関係ではなかったかもしれません。

3. グループワーキング

SEADの目玉はグループワーキングです。日替わりで与えられる課題（発明提案書のサンプル）に対して、5人1組のグループで1つのクレームを作ります。作ったクレームは、翌日の講義の冒頭で発表します。

私のグループは、私以外が全員マレーシア人でした。特許事務所の技術者、マレーシア特許庁の審査官、そして、政府系機関のエンジニアといった面々。

課題として与えられる発明は極めてシンプルです。そのため、議論はむしろ白熱します。例えば、ステープラーの発明が課題になったときは、「ステープラーの機能は紙を綴ることだ」、「いや、針を1つずつ押し出す機能も必要だ」、「紙以外も綴じれるのでは?」といった具合です。私にとって、このような議論を英語ですることが、SEADの中で最も楽しい時間でした。

ヒートアップすると早口になるのは日本人



グループのメンバー（筆者：左から2番目）

DRAFTING EXERCISE

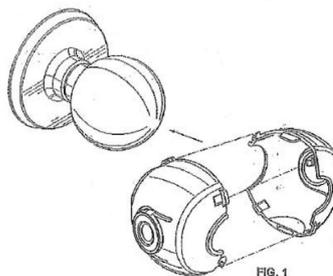
DOOR KNOB COVER

Here is a patent drafting exercise in which you are requested to prepare a full patent specification.

Attached you will find drawings (Figs. 1 to 6) illustrating a "Door Knob Cover". You will note that the invention is intended to childproof a door so that young children cannot unlatch it. Relevant prior art US patents x,xxx,877 (Weaver) and x,xxx,285 (Broscoe) are also attached. The patents describe the general operation of this type of door knob cover but each patent describes a different structure for engaging the door knob so that an adult can unlatch a door.

The features of the invention should be apparent from viewing the drawings. Fig. 1 shows a door knob and two complementary portions forming the door knob cover according to the invention. In Fig. 2, the door knob cover is positioned on the door knob. It will be understood that the door knob cover is free to rotate about the door knob and therefore the door knob cannot easily be gripped. The section views of Figs. 4A and 4B show the door knob cover in two positions, namely: free to rotate about the door knob and in frictional engagement with the door knob so that the door knob may be gripped.

Duplicate copies of the drawings are provided so that you can make annotations on one copy and add reference numerals to the other.



宿題の課題の例（ドアノブカバーの発明）

もマレーシア人も変わりません。彼らの英語も時間と共にスピードアップ。私も必死でついていったつもりでしたが、最後は、英語かマレー語かも判別できませんでした（きっと、マレー語だったのでしょうか…）。

4. 宿題

SEADは、5月に行われるセグメント1と、11月に行われるセグメント2に分かれています。セグメント1とセグメント2の間には、宿題が課されます。英語の資料を読んでも、英語のクレームと明細書を作成するのですが、業務の合間に宿題をこなしたので、ついつい日本のスタイルで書いてしまいます。日本のスタイルで書いた明細書に対する欧州の講師の評価は芳しくありません。一言で言えば、欧州の講師から見ると、日本のスタイルは気持ち悪いようです。

それでも敢えて日本のスタイルで書き続けていると、米国の講師からはそれなりの評価が得られました。米国と欧州の実務の差なのでしょうか。

5. 感想

SEADでは、クレームドラフティングの手法を学ぶと共に、ASEANやインドの実務家とのネットワークを構築することができました。SEADの参加者はモチベーションも高く、ポテンシャルも低くありませんでした。もちろん、日本の実務家とは経験値が大きく違います。しかし、新興国の特許出願が増加傾向にあることを考えると、彼らの中から日本の実務家と同レベルの経験値を持つ人が出てくる日もそう遠くない気がします。彼らと一緒に仕事をする機会を心待ちにしつつ、彼らに負けないう日々の研鑽を積もうと思っています。

著者紹介

木本大介（きもと・だいすけ）

日本弁理士、GIP東京所属。1977年神奈川県生まれ。2003年上智大学大学院理工学研究科電気電子工学修了。専門は通信、電気、ソフトウェア。2005年弁理士試験合格。企業知財部3年、特許事務所7年の経験を経て、新興国における日本企業の知財活動をサポートしたいとの思いから2013年7月より現職。趣味はゴルフ。モットーは、「正しそうなモノより楽しそうなモノを選ぶ」。

<http://www.giplaw-tokyo.co.jp/jp/>